

内閣総理大臣

安倍晋三 さま

地球温暖化にブレーキをかける要望書

2019年6月吉日

NPO 法人森びとプロジェクト委員会

理事長 中村幸人

私たちは生活者として、この地球上で幸せを求めて生きたいと願っています。そのためには、「人間は生物社会の一員にすぎない」という冷厳な現実からその術を学ばなくてはなりません。

私たちの命は、陸と海に生きる全ての生きものの恵みを糧に育まれています。その恵みが育む生態系の循環を乱すことは、自然における私たちの居場所をなくすことにつながります。命の源である生態系の物質循環を保つためには、例えば、自然界の二酸化炭素吸収力と経済や暮らしの中から排出される二酸化炭素排出量のバランスを保つことです。それは生物社会の一員としての義務であります。

2018年10月8日、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は「1.5° 特別報告書」を発表しました。報告書では、現在の地球の平均気温が、産業革命前に比べてすでに約1°C上昇していることを確認しました。さらに報告書には、地球平均気温が産業革命前から1.5°C上昇した場合の影響や排出削減のあり方などをまとめてあります。

そこでは、気温上昇幅が「2°C」と「1.5°C」の場合を比べ、「陸域、淡水、及び沿岸域の生態系が受ける影響」「海水温の上昇、並びにそれに関連する海洋酸性度の上昇」「海洋酸素濃度水準の低下」「海洋生物多様性、漁業資源、及び生態系、またそのサービス機能」「健康、生計、食料安全保障、水供給、人間の安全保障、及び経済成長に対する気候関連のリスク」等において、「2°C」上昇がより大きい悪影響になることを指摘しています。地球温暖化を1.5°Cに抑えるためには、世界のCO2排出量を2010年比で2030年までに約45%削減し、2050年頃には実質ゼロにすることが必要であるとしています。また、各国が現時点で掲げている二酸化炭素排出削減目標は、すべて達成されたとしても約3°Cの気温上昇を招くと指摘しています。

当委員会はこの報告書に従い、世界各国首脳は速やかに2050年度の実質的排出をゼロにする野心的な対策をすべきだと考えます。気候変動に生態系が順応的に対応し、食糧の生産が脅かされず、かつ、市民の暮らしが持続可能であるように大気中の温室効果ガス濃度を安

定化させなければならないと考えています。

温暖化対策の一部にある「ビジネスチャンス、将来への投資」という考え方、あるいは「環境保護者たちの主張だ」という捉え方では環境問題の本質論を見失い、世界各国に悪影響さえ与えてしまうことに繋がると考えています。地球温暖化問題の解決は、生物社会の一員にすぎない人間の義務として認識し、地球を衰弱させてきた世代が未来を生きる世代への責務として、“地球人の恩送り事業”として具体化させるべきです。その考え方は、貧困層へのしわ寄せへの配慮をしつつ、あらゆる社会経済システムを転換し、社会の在り方が従来の延長線ではなく、深刻な環境問題と幸せな社会の在り方に対して何をなすべきかを考えなければなりません。

ご存知のように、地球生命体の繁栄は生態系という物質の循環システムを生命が取り入れたことに始まります。深海で生まれた最初の生物は海底から噴き出る熱水を通して硫化水素などからエネルギーを得ていましたが、エネルギー源が無くなると絶滅を繰り返したと言われています。そのうち画期的な生物、光合成生物が誕生します。この生物は太陽の光エネルギーを使って有機物を再生産しています。

今日の生態系では生産者である植物が有機物を合成し、消費者の動物が有機物を消費し、土の中の分解者が有機物を徹底的に分解して、再び植物の根から葉に送られ有機物が再合成される物質の循環を生物が行い、エネルギーを取り出しています。太陽から取り込まれたエネルギーは生態系内の様々な生物に利用され、エネルギーはゆっくりと生態系から放出されて、やがて宇宙に戻っていきます。この生態系の働きによって地球には穏やかな環境が成立するようになりました。比較的単純な草原の生態系、もっとも多様で安定した森林の生態系、海の中にも植物プランクトンを生産者とする生態系があります。

生物はこのように生態系内で物質とエネルギーをリレーする仕事を持っています。仕事がないと、生物は生態系内に留まることはできません。地球生命はとても長い時間をかけてたくさんの仕事を作り、多様な生物社会を作り上げてきました。人間も生物社会の一員である以上、このシステムに留まるのが、持続的な生存を保障する唯一の手段です。我々が口にする食べ物も元を辿れば、生産者である植物に行きつきます。水源を涵養し、大気や水を浄化するのは森林です。太陽のエネルギーを取り込み、地球環境を安定させるのも草原や森林です。化石燃料、かつての薪や炭、有機肥料も森林からの恵です。家を建てる木材も家具ももちろん森林です。そして私たちの精神生活の癒しにも森林は大事です。生産者である草原や森が生み出すバイオマスは物質循環から生み出されたものです。大事なのは草原や森という器ではなく、その中で様々な生物が仕事をして生態系という循環システムが機能していることです。

安倍総理大臣は、人類の命の基盤である陸と海に生きる全ての生きものの恵を全生物が

持続的に甘受できるように、政治の最優先として地球温暖化防止対策を実施してください。

以下、当委員会の要望を提案します。

★「G20」への要望

日本政府は「G20」の議長として、地球温暖化防止の野心的な国際ルールを世界各国へ提案し、国際的合意形成を図ってください。

1、自然林の伐採禁止、森林の農地転換に関する国際ルールを確立すること。

・タイガにおける広域伐採は永久凍土の溶解、それに伴うメタンガス発生や水銀等の放出につながるのを禁止すること。

・すでに伐採されている熱帯雨林、タイガでは収奪的伐採を禁止し、持続的な森林管理による木材生産の場にするという国際的誓約を図ること。

・熱帯雨林に住む先住民の森づくりを積極的に支援すること。

2、世界各国の森づくり事業の国際的誓約を図り、日本はその先陣をきること。

・本来、森林生態系が成立する砂漠や草原をこれ以上衰弱させないために、各国は植林を実施することを誓約し、その実行計画案を2020年末までの提出すること。

・例えば、日本の場合は、日光市足尾町の荒廃地、八幡平市内の松尾鉦山跡地等の国有地を広葉樹林に戻すこと。廃業したスキー場、ゴルフ場、牧場等を森に戻すこと。かつまた、政府は海外の植林事業を積極的に支援すること。

・「国有林野管理経営法」改正に伴う、皆伐跡地にはふるさとの木による造林を契約業者の義務とすること。

3、世界各国の水性植物を元気にする国際基準を確立させること。

・海や湖の水生植物が二酸化炭素を持続的に吸収できる自然環境を整えることを国際誓約し、その誓約は任意でなく各国の義務とすること。

★日本政府の温暖化防止政策への要望

1、日本の温室効果ガス排出目標は2050年の排出を実質ゼロにし、産業界は[責任ある義務]として、二酸化炭素排出削減の野心的な対策を図ること。

・二酸化炭素排出量の多い電力部門、鉄鋼、セメント産業部門、運輸部門の燃料に化石燃料の使用を禁止し、原発にも頼らない再生可能エネルギーの導入を義務化すること。それに関連する法の改正を行い、必要な財政支援を企業等に行うこと。

・アメリカ、中国、インドをはじめ世界各国の排出実質ゼロへ向けた合意形成案を2020年

内に国民へ提案すること。

2、建築物への日本産木材利用の促進を国の政策としてすすめ、発注者と建設業等はその使命を果たせる環境を整えること。

- ・全ての建築物には国産の木材を使用しなければならないとする政策を実施すること。
- ・そのための建築基準法等の法改正を行うこと。
- ・「国有林野管理経営法」改正に伴う皆伐跡地には、ふるとの木による造林を企業の義務とすること。

3、小学校から大学までの授業に体験型環境教育を取り入れること。

- ・森、里、川、海に触れて、五感を研ぎ澄ませ、人の命は大地と海の恵みを甘受して育まれていることを学ぶ体験型の授業を行うこと。
- ・授業は積極的に地域の方々のサポートを得ながら、教諭の負担を軽減し、教諭本来の能力が発揮できる環境を整えること。

4、政府の温暖化防止政策には民意を反映させること。

- ・政策づくりには国民の知恵と技術を総結集すること。その後、政府は1年かけて国民との意見交換を行い、そのうえでまとめた政策を実施すること
- ・市民と政府との意見交換を全国各地で実施すること。

5、温暖化防止に向けた国民運動は啓発活動から体験参加型に舵をきり、この活動への参加を国民へ呼びかけること。

- ・国民には与えられた任務として、公共地等への国民参加の植林活動を呼びかけること。
- ・水性植物の生態系を元気にすると共に、森づくりに協力する活動に国民が参加しやすい環境をつくること。
- ・これらの運動は、地域住民、民間活力等を有効に活用してすすめること。

以上